

(様式1)

岡 教 施 第 6 0 4 号

令 和 2 年 2 月 1 2 日

文部科学大臣 殿

設置者名

岡山市長 大 森 雅 夫 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

岡山市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度（1年間）

(担当)

岡山市教育委員会事務局教育総務部学校施設課

住所：岡山県岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1576

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

- ・災害時の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能を強化するため、南輝小学校、旭操小学校、中山小学校、庄内小学校に給水槽としての機能を果たす受水槽の整備及び給水管設備などの改修を行う。
- ・岡山中央小学校の天井の落下防止対策を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- ・南輝小学校、中山小学校、旭竜小学校、馬屋下小学校、角山小学校、妹尾小学校、吉備中学校のトイレの改修を行う。
- ・御津中学校の空調設備の新設及び更新を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

- ・豊小学校、竜操中学校にエレベーターを整備し、バリアフリー化を行う。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		91 校
中学校		38 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		58 園
幼保連携型認定こども園		12 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	95 箇所
	共同調理場	8 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	123 箇所
	学校武道場	37 箇所
	社会体育施設	31 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	平成29年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

